

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 24 年度 政策経営会議（第 16 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 24 年 12 月 27 日（木） 午前 11 時 00 分～12 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 豊島区観光協会事務局及び観光情報センターの移転について 2. 応急仮設住宅の供与期間の延長について 3. （非公開）	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	案件 1・2) 公開 案件 3) 非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条 6 項の公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため。
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・ 企画課長・財政課長・区長室長
	説明者	文化商工部長・文化観光課長・生活産業課長・福祉総務課長・治安対策課長・ 施設計画課長・建築住宅担当部長・住宅課長
	事務局	企画課企画調整グループ主任主事

審議経過

案件 1：豊島区観光協会事務局及び観光情報センターの移転について

(1) 案件の説明

豊島区観光情報センターは、豊島区観光協会事務局と併設し、来年 3 月末に区民センター2 階の社会福祉法人豊島区社会福祉協議会「サポートとしま」が使用している場所に移し、「サポートとしま」を区民センター第 7 会議室に移したい。これに伴い、一般区民の利用に供していた第 7 会議室は、事務室に転換するため、豊島区立豊島区民センター条例改正が必要となる。改正条例は、第 1 区議会定例会で議決後、平成 25 年 3 月 25 日公布、即日施行したい。

(2) 主な意見と質疑

副区長：JR には正式に撤退の連絡はまだ行っていない。この会議の決定後、正式に伝えると同時に、あの場所を JTB が借りたいということも合わせて連絡する予定である。

区 長：JR は、観光協会と JTB が連携して観光関連施設を設置する場合は貸さないということはないのか。

副区長：賃料の問題になると思う。

区 長：観光協会が負担する区民センターの使用料はどれくらいになるのか。

説明者：年間約 2 5 万円である。

区 長：現在区民センターを使用している区商連も同じか。

委 員：条件は同じである。

区 長：現在勤務している非常勤職員を雇用することになるのか。

説明者：広く募集する。

区 長：全体的な人件費はどう変わるのか。

説明者：正規職員を 1 名減する予定があり、トータルでは削減される予定である。

区 長：JR と JTB とはきちんと協議をすすめてもらいたい。

(3) 結論

豊島区観光情報センターは、豊島区観光協会事務局と併設し、来年 3 月末に区民センター2 階の社会福祉法人豊島区社会福祉協議会「サポートとしま」が使用している場所に移し、「サポートとしま」を区民センター第 7 会議室に移すこととする。

案件 2：応急仮設住宅の供与期間の延長について

(1) 案件の説明

東日本大震災等による避難者の応急仮設住宅については、国及び都が供与期間を 2 年間から 1 年間延長した。これまで区が提供する応急仮設住宅については、すべての受入世帯で「平成 25 年 9 月末まで」としていたが、国などの延長措置にあわせて供与期間を「入居日から 3 年間」に延長したい。

(2) 主な意見と質疑

委 員：供与期間をさらに延長するということもあり得るのか。

説明者：あり得る。阪神淡路大震災では 4 年延長し、計 6 年間となっている。

区 長：今後、入居者が少なくなった場合どうしていくのか。

説明者：区民住宅、安心住まいでは、本来の入居者を入れることは可能である。

区 長：空いたままにしないよう対策を考えてもらいたい。

委 員：一部保育ママで利用している。

区 長：区民住宅の返還期限はどうなっているのか。

説明者：早いところでは2年数か月で返還期限がくることになる。

区 長：新たな被災者の入居希望者は来ないのか。

説明者：国は、応急仮設住宅に新たに入居させるのではなく、入居に係る費用を被災者本人が東京電力に損害賠償する形に方針を変えており、新たな入居募集は行っていない。

(3) 結論

東日本大震災等による避難者の応急仮設住宅について、供与期間を「入居日から3年間」に延長する。

案件 3 : (非公開)

会議の結果	1. 豊島区観光協会事務局及び観光情報センターの移転について 2. 応急仮設住宅の供与期間の延長について 3. (非公開)	⇒決定 ⇒決定
-------	---	----------------

提出された資料等	1. 豊島区観光協会事務局及び観光情報センターの移転について 2. 応急仮設住宅の供与期間の延長について 3. (非公開)
----------	---